

外交・デジタル

財務省

2022年11月14日

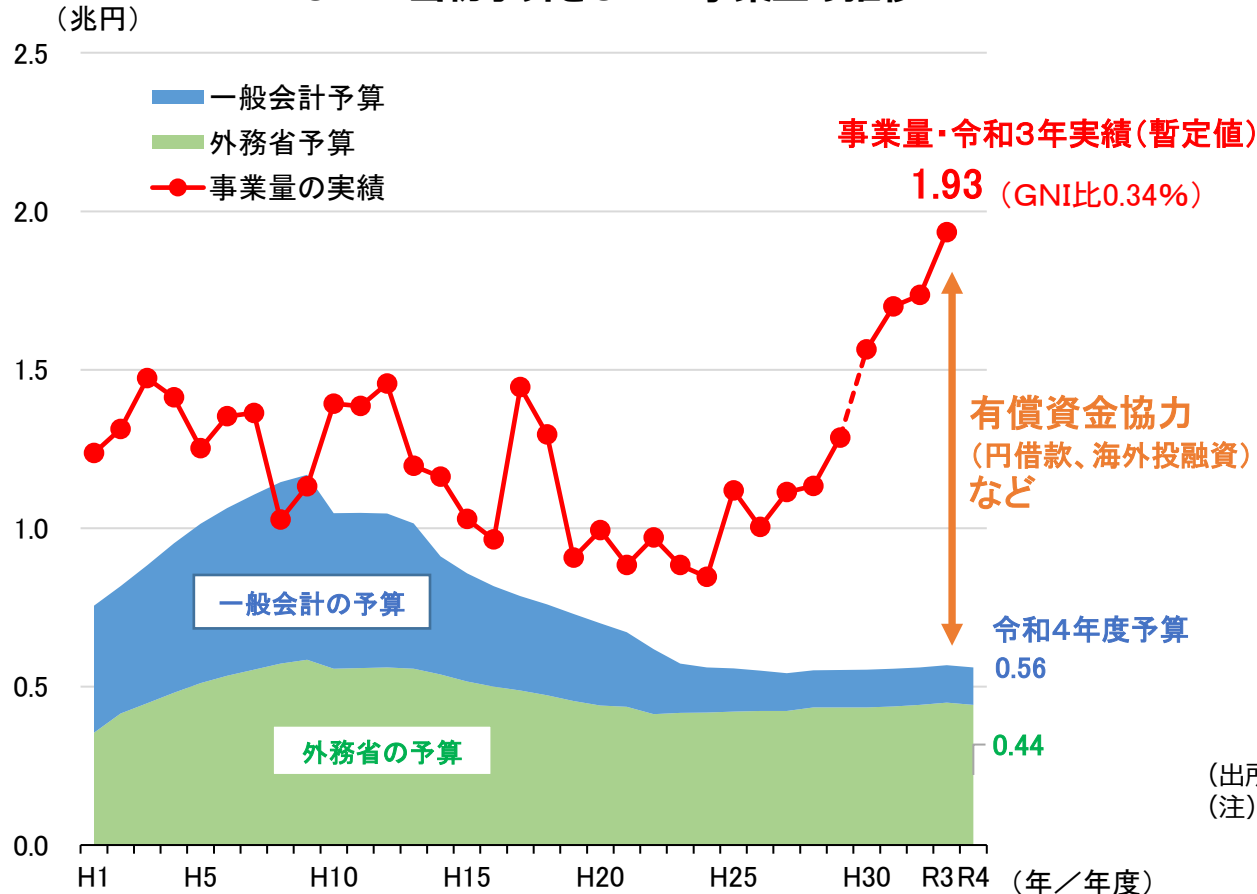
1. 外交関係

2. デジタル関係

政府開発援助（ODA）の状況

- ODAをみる上では、一般会計予算だけではなく、被支援国への開発効果を測ることが重要であり、有償資金協力を含む「事業量」を基準に考えることが適切。
- ODA事業量は、OECDが採用しているODA計上方式（贈与相当額）で見ると、英国がODAを大幅に削減する中で、我が国の実績はDAC（OECD開発援助委員会）29ヶ国中で3位の水準。また、GNI比でも0.34%とDAC合計を上回っている。

ODA当初予算とODA事業量の推移



ODA実額の上位5カ国
(令和3年・暫定値)

	1位 米 国	423億ドル
	2位 ドイツ	322億ドル
	3位 日 本	176億ドル
	4位 英 国	158億ドル
	5位 フランス	154億ドル

ODA対GNI比の上位5カ国※G7中
(令和3年・暫定値)

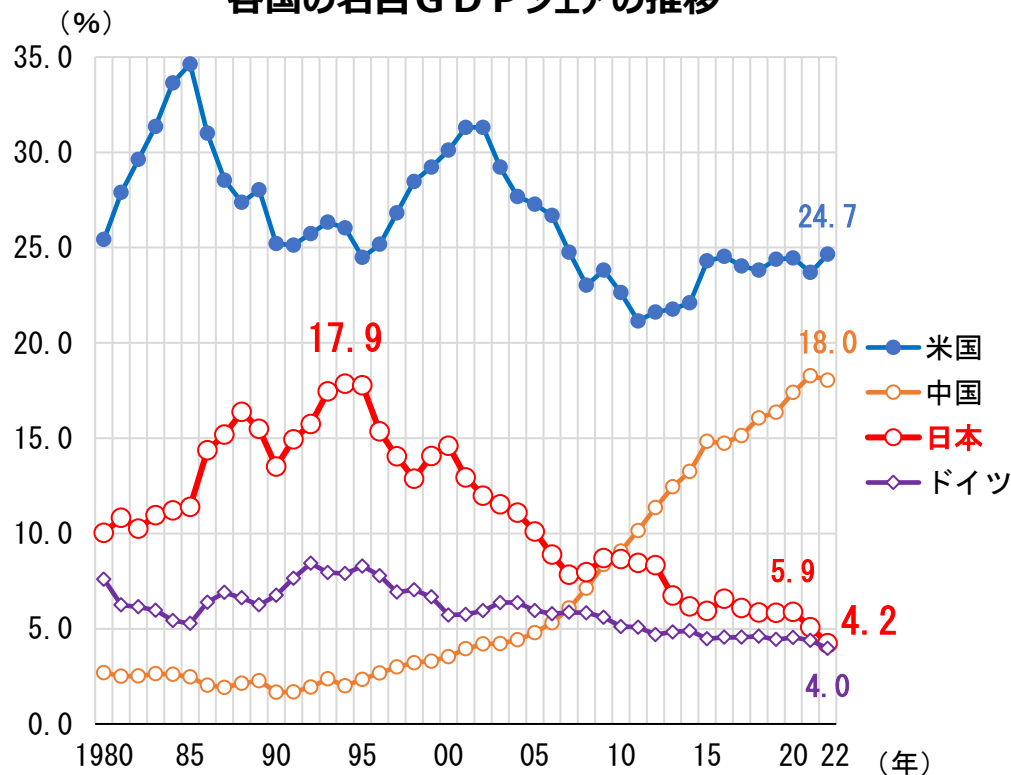
	1位 ドイツ	0.74% (DAC4位)
	2位 フランス	0.52% (DAC7位)
	3位 英 国	0.50% (DAC9位)
	4位 日 本	0.34% (DAC12位)
	DAC合計	0.33%
	5位 カナダ	0.32% (DAC13位)

(出所) 事業量についてはOECDのデータベースにより作成。
 (注) ・2017年以前は支出純額ベース（過去の貸付の返済額を控除）、
 ・2018年以降は新基準である贈与相当額ベース（有償について利率や償還期間など供与条件が緩やかな贈与相当の部分の計上）。
 グラフ中の「有償資金協力など」は世銀等への出資等を含む。

日本の経済・財政とODAのあり方

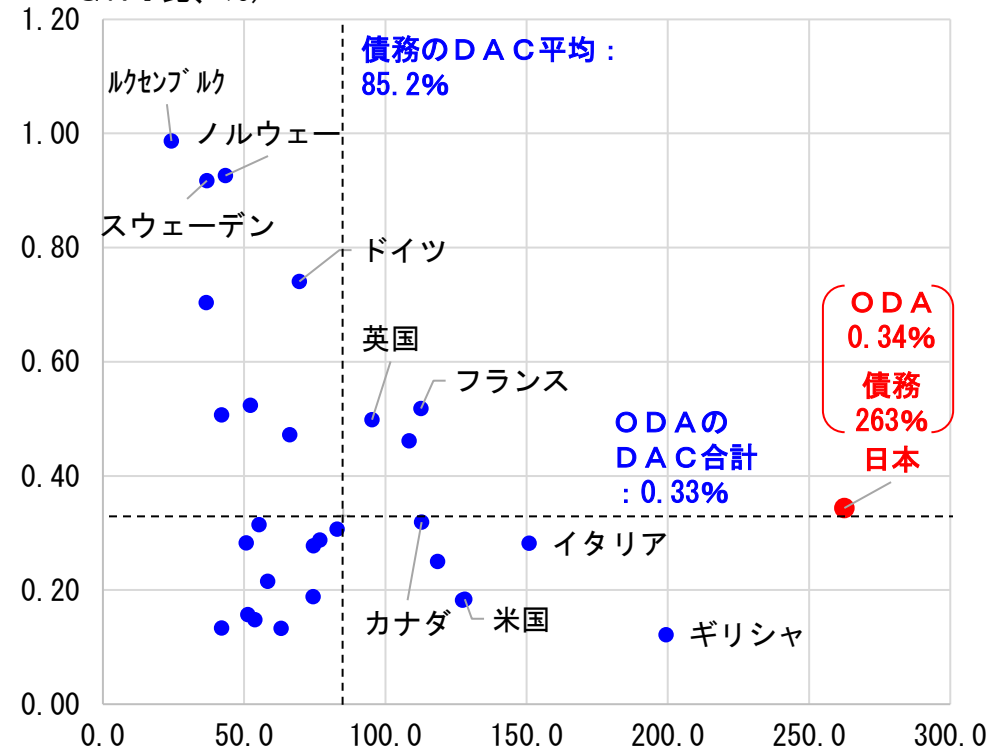
- 我が国のGDPが世界の中で占めるシェアは、1990年代前半の2割弱から、2020年には5.9%まで低下。更に、こうした我が国のドル建てでみた経済規模は、足元では急激な円安を受けて一層低下。IMFの見通しによれば、2022年は4.2%と大幅にシェアが低下し、世界第4位のドイツに接近。
- 日本のODA対GNI比はDAC合計を上回っており、援助の量は確保。一方、財政状況をみれば、我が国の政府債務残高対GDP比は世界でも最悪の水準にあり、DAC平均と比べても3倍以上に達している。
- 「物量」に頼ったインプットありきのODAは正当化することができず、適切なアウトカムを設定し、的を絞った戦略的な使い方が求められる。

各国の名目GDPシェアの推移



(出所) 左図：IMF「世界経済見通し」(2022年10月)。右図：IMF「財政モニター」(2022年10月)、OECDデータベース。

(ODA対GNI比、%) 各国の政府債務残高とODA (2021年)



(政府債務残高対GDP比、%)₃

英国のODAの状況

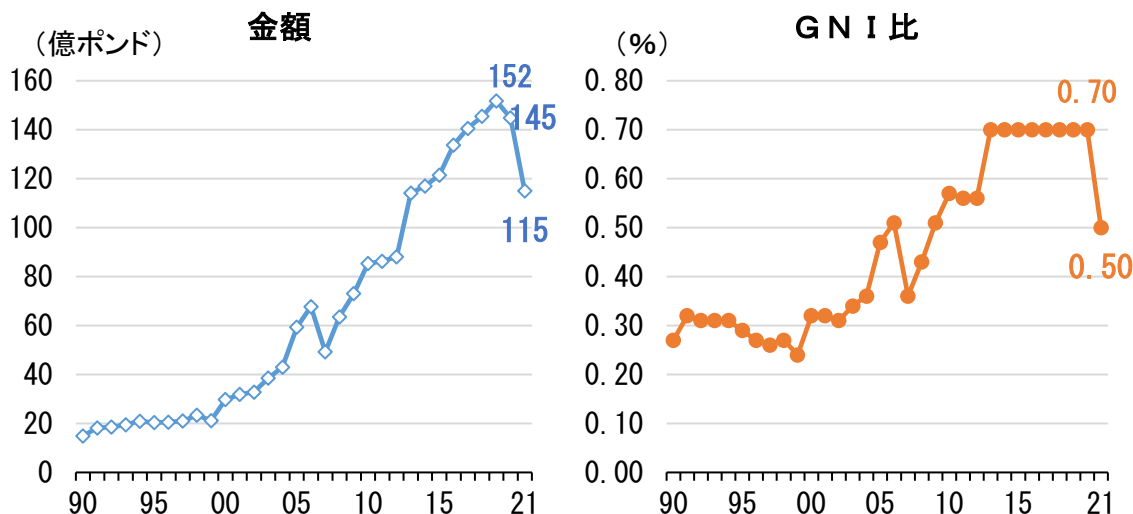
- G7で1位・2位を争うドナー国であった英国は、公的債務残高の急増などを受けて、将来の世代の借金を避けるべくODAを2021年にバイ・マルチとも大幅に削減した。（先月に就任したリシ・スナク英国新首相はこの決定当時の財務相であり、公的債務残高の持続的な低下が見通せるまで援助額を抑制するとの方針に現在のところ特段の変更は無い。）
- 我が国の財政状況は英国よりも遙かに厳しいことも踏まえ、日本の対外援助を不断に見直す必要。

<英国：ジョンソン首相議会答弁（抄） 令和3年7月13日>

今年度のイギリスの債務残高は、過去60年で最大となる対GDP比で100%となっている。
 （中略）イギリスは財政的に非常に大きな制約を受けている状況においても、**対外的に多くの支援をしてきた。それは全て借金**をしてのものである。**今を生きている者のお金ではなく、将来の世代のお金**からである。（中略）

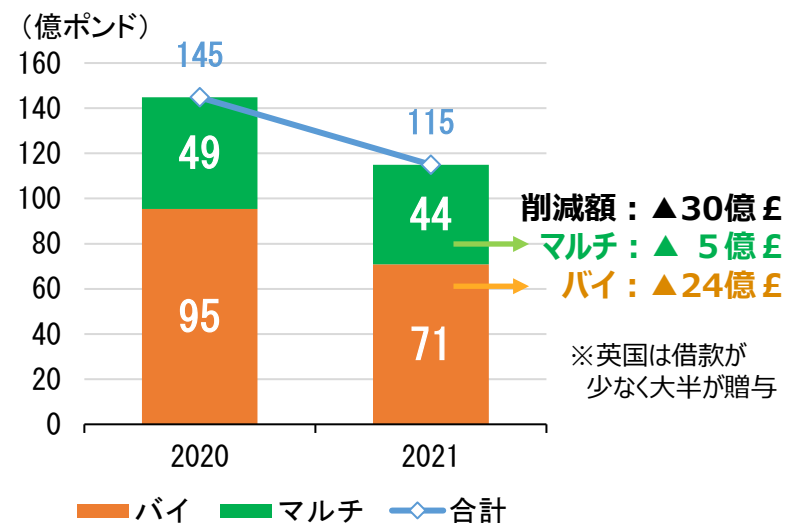
対外援助を元の水準に戻すよう努力は続けていく。それは**イギリスが日々の支出を借金をせず**にまかなえるようになったとき、そして、**公的な債務残高が対GDP比で減少したとき**である。

英国のODAの推移

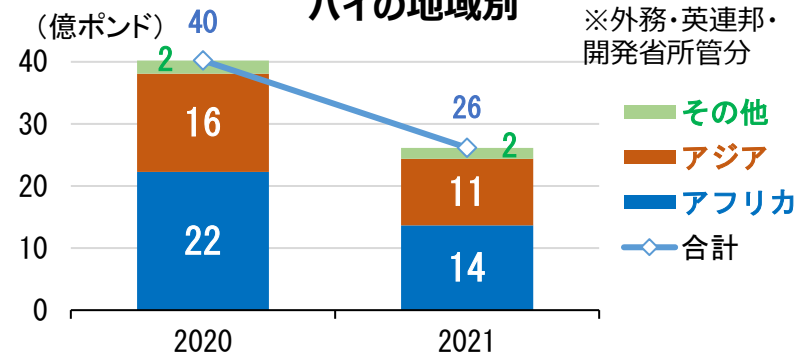


（出所）英国外務・英連邦・開発省「Statistics on International Development: Provisional UK Aid Spend 2021」（2022年4月）。

ODAの内訳：バイとマルチ



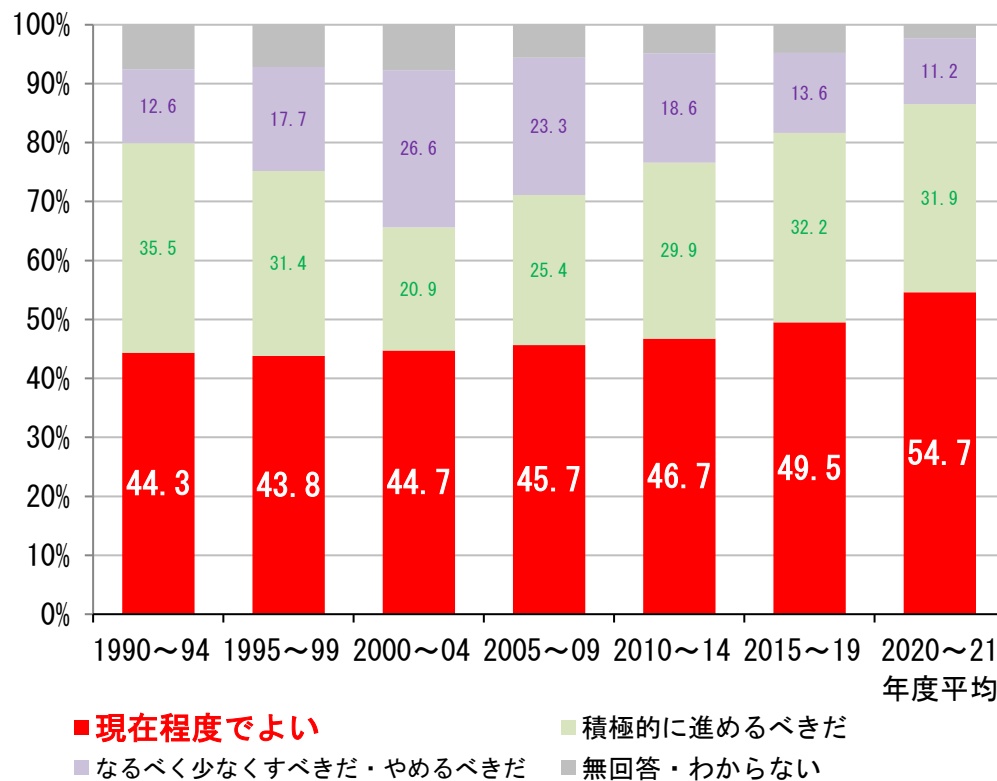
バイの地域別



国際協力についての世論

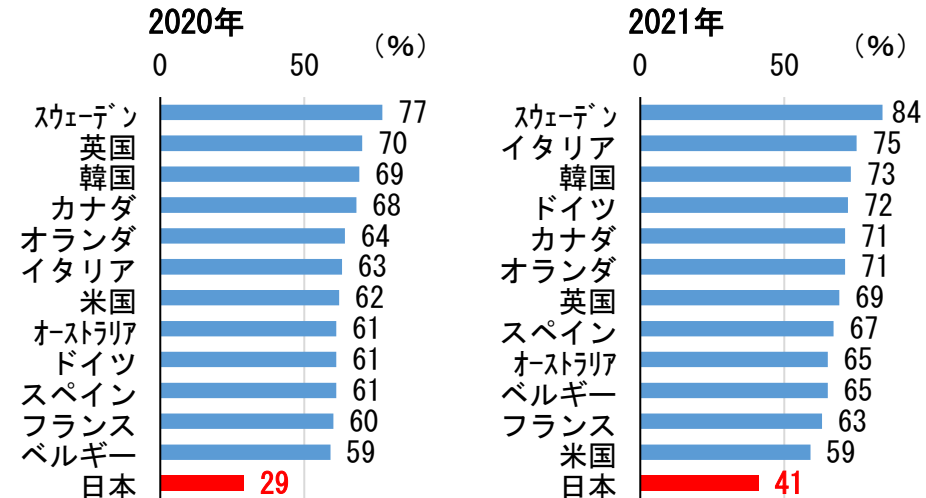
- 開発協力についての国内世論は、現状維持を望む声が過半数。
- 我が国の置かれた極めて厳しい財政状況の中、限られた税収の使途について政府に高い説明責任が求められることは国際協力の分野においても当然。国連やWHOなどの国際機関に対する世論の評価を見ても、自国への裨益の観点を含め、協力内容が最大限に効率的・効果的なものとなっているか、しっかりと精査をすべき。

今後の開発協力のあり方についての世論



(出所) 内閣府「外交に関する世論調査」(2021年9月調査、2022年1月公表)。
2010～14年度平均は12、13年度の調査が実施されておらず3か年の平均。
(注) 質問文は「先進国は開発途上国に対して資金協力や技術協力などの開発協力を行っていますが、あなたは、いろいろな面から考えて、日本のこれからの開発協力についてどのようにお考えですか」(複数選択不可)。

国連に対する各国の世論：国連に対し「好意的」の割合



WHOや国際協力についての日本の世論

- WHOのコロナ対応は、(単位：回答の割合、%)
- | 評価 | 割合 (%) |
|------|--------|
| 「悪い」 | 67 |
| 「良い」 | 24 |
- コロナ対応に関する日本と他国の協調は、自国内の感染について、
- | 評価 | 割合 (%) |
|--------------------|--------|
| 「感染減につながらず」 | 53 |
| 「もっと協調していれば感染は減った」 | 42 |
- 主要な国際問題に対応する際、日本は、
- | 評価 | 割合 (%) |
|---------------|--------|
| 「自国の利益に従うべき」 | 50 |
| 「他国の利益を考慮すべき」 | 39 |

(出所) ピュー・リサーチ・センター「Global Indicators Database」及び「International Cooperation Welcomed Across 14 Advanced Economies」(2020年9月) 5

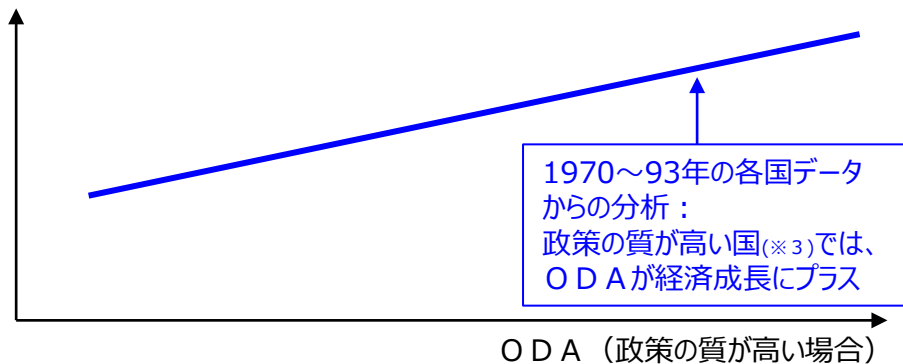
ODAのマクロ的効果についての先行研究

- 開発経済学の研究においては、ODAがマクロ的にみて必ず経済成長を促進するとのコンセンサスは得られていない。
※ 各国ODAのデータを用いたグローバルな分析
- 被援助国における「政策の質」、即ち統治のガバナンスが高ければODAが経済成長にプラスの効果を持つとする研究があり、各国や世銀の開発政策に影響を与えたとされるが、その後の研究で頑健な結果は得られていない。
ODAはマクロの「物量」ありきでなく、個別プロジェクトのアウトカムを設定し、データで丁寧に評価していくことが必要。

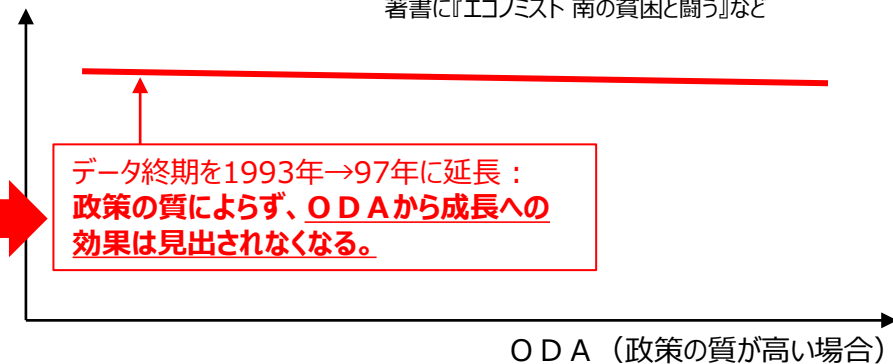
2004年のウィリアム・イースタリー氏らの研究結果（※1）

【2000年のダラー氏らの研究結果（※2）】

1人当たり
GDPの成長率



1人当たり
GDPの成長率



（※1）イースタリー、レヴィン、ルードマン（2004年）
アメリカン・エコノミック・レビュー掲載。ウィリアム・イースタ
リー氏は米国ニューヨーク大学教授、1985～2001年
にかけて世銀のエコノミスト、シニア・アドバイザーを歴任。
著書に『エコノミスト 南の貧困と闘う』など

（※2）バーンサイド、ダラー（2000年）アメリカン・エコノミック・レビュー掲載。ダラー氏は米国ブルッキングス研究所シニアフェロー、1989～2009年にかけて
世銀のエコノミスト、ディレクターを歴任。バーンサイド氏は米国デューク大学教授、1995～2002年にかけて世銀のエコノミスト。

（※3）論文では、政策の質が高い＝財政赤字が小さく、インフレ率が低く、貿易開放度が高いといった考え方で計測。
なお、政策の質の影響を除いたODAのみの影響をみると、経済成長への効果は若干のマイナス（統計学的には推計結果が有意でなく影響は不明瞭）。

ウィリアム・イースタリー『傲慢な援助』

（最貧国は、外国援助の「ビッグ・プッシュ」なしには貧困の罠から抜け出す
ことはできない、との「伝説」について、）

「この伝説を裏づける実証的証拠はない」

「1950～2001年の期間、外国援助が平均以下だった国々は、外国援助が
平均以上だった国々と同じ成長率だったのである。つまり貧しい国は援助を受
けなくても、プラスの成長をするのに何の困難もなかったのである。」

戸堂康之『開発経済学入門』(注)

「ODAが必ず途上国の経済成長に寄与するわけではない
ということはかなりはっきりしていると言っていい」

- ・ ODAと経済成長に相関関係があっても、因果関係があるとは限らない。
成長の停滞している国に援助が行きやすい。
- ・ ODAを受け取ることで関連の利権が発生し、政府が腐敗。
- ・ 経済規模に比べてODAを受け取りすぎ、有効活用されない。

（注）同氏による発表資料「開発援助は海外直接投資の先兵か？」（2010年10月RIETIセミナー）では、「日本の援助は、
日本からのFDIの呼び水となり、途上国、特に東アジア諸国の経済成長に寄与した可能性が高い」との記述もある。 6

ODAの現状

- ODA事業の中には、計画の不備などにより、多額の資金を投入しながらも期初の成果を上げられていない事業が存在。円借款であっても、相手国側の負担する総事業費の大幅な上振れや慢性的な赤字につながっている例もあり、被支援国の国民に資金返済と併せて財政負担を生じさせている。相手国への直接的な裨益のみならず、事業完成後も被支援国の将来的な自立に向けて中長期で見て相応しい事業になっているか、精査が必要。

事例① 魚市場の建設計画（アフリカ、無償）



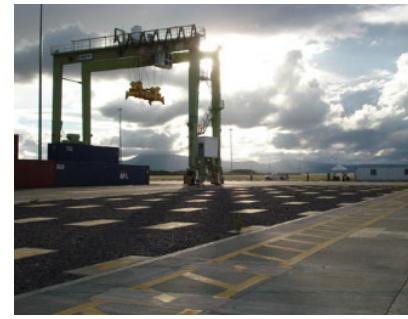
○供与額：**10億円**

○プロジェクト概要：流通過程での鮮魚の鮮度低下を防ぐため、荷捌場などの建設、製氷機・貯氷庫などの調達を支援。

・ 2011年に完成し、製氷機での氷生産は開始されたものの、2018年時点でも**魚の販売が始まっていなかった**。現在もコロナ等の影響で調整が停滞。

【原因】・ 市街地や既存市場から遠く**交通の便が悪い**。（川を挟み10km以上）
・ 既存市場の利用者が移転後の**顧客確保に対して不安**。等

事例② コンテナ港の開発事業（中南米、有償）



○契約額：**112億円**

○プロジェクト概要：コンテナ貨物のターミナル、航路、アクセス道路等の施設整備を支援。

・ 2013～15年の**コンテナ貨物取扱量ゼロ**。
・ 事業期間は**3年4ヶ月遅延**、総事業費は**150億円から233億円に上振れ**。
・ その後も**年1千万ドル以上の赤字**（円借款の利払い等を含む）。

【原因】・ 途中の**計画変更でコンテナ積み降ろしクレーンを事業範囲外**に。
・ **予想以上の土砂で航路が埋没**し、小型船しか利用できない。

事例③ 広域防災システム整備計画（アジア、無償）



○供与額：**10億円**

○プロジェクト概要：当該国の全土において、地震・津波等の観測機器や、排水ポンプ車等を整備。

・ **IT震度計を200ヶ所設置予定だったが**（予備含め240式を調達）、2014年の完成後、**今年になるまで未設置**。その後フォローアップ10月末時点で99台設置。

【原因】・ **設置時になりデータ伝送できない箇所がほとんど判明**し、回収。
（参考）・ **別の技協でも同じ機材が調達されており、不具合は判明していた**。

事例④ 空港の保安計画（アジア、無償）



○供与額：**19億円**

○プロジェクト概要：国際空港で受託手荷物爆発物検知装置や車両用X線検査装置などセキュリティ検査機材の整備を支援。

・ 2016年の事業完成後、3年後の2019年においても**大部分の機材が非稼働**。

【原因】・ 現場の空港保安隊は、「**計画段階で機材の仕様が空港管理者となる行政庁を中心に検討され、ユーザー部門である同保安隊や空港利用者から見て最適と言えない機材が導入された**」と主張。

無償資金協力・技術協力の予算執行上の課題

- JICAは2億円以上の事業について事後評価を行っているが、当初計画に比べ、無償資金協力では事業の81%が遅延。技術協力では、50%が遅延し、76%で事業費が上振れている。適切な予算執行のために継続事業の進捗管理が急務。
- また、PDCAの観点からは評価の在り方についても、総合評価や効率性の評価などに改善の余地がみられる。

JICAの事後評価（2020年度の評価結果）

	事業期間	事業費
無償資金協力 (計36件)	遅延は29件 (80.6%) 最大22ヶ月	事業費増加は2件 (5.6%)
技術協力 (計91件)	遅延は45件 (49.5%) 最大24ヶ月	事業費増加は69件 (75.8%) 合計85.8億円

(注) 件数は報告書の数でカウント（数個の事業が一件の報告書にまとまっている場合がある）。

現状の評価の改善余地①総合評価の算出法

- 2020年度は、相手国の開発ニーズ等を評価する「妥当性」の項目は1件を除き全て最高評価。総合評価の底上げにつながっており、結果として総合が最低評価は無償・技協各1件のみ。事業の相対的な評価が見えにくくなっている。

総合評価と個別項目の評価の例

例1: 妥当性以外の3項目中2項目が「2:中程度」でも総合は「B:高い」

例2: 妥当性以外の3項目全てが2になってようやく「C:一部課題がある」。

総合	妥当性	有効性・公平性	効率性	持続性
A	3	3	2	3
B	3	3	2	2
C	3	2	2	2
D	3	1	2	2

例3: 総合で最低評価が付いているのは2020年度は無償・技協で各1件のみ。

現状の評価の改善余地②：効率性の評価

- 「効率性」の項目は、事業期間の遅延や事業費の増加を客観的に数値で評価するものであり有用。
- 他方で、JICA現地事務所による内部評価（2～10億円の事業）では、具体的な遅延月数や事業費の増加額、遅延等の理由が不記載の場合が多数。

(例)

- ・ 外部評価の場合：「事業期間は計画27ヶ月に対して実績37ヶ月」、遅延理由は「長雨、洪水被害、クレーン転倒事故」といった記載。
- ・ 内部評価の場合：「計画比144%」といった記載が殆どで具体的な月数等が分からず、また、理由も不記載が多数。

- 無償資金協力では、事業によっては大幅な遅延が生じているにも関わらず、「効率性」が最低評価となった件数はゼロ。

(例) 1年以上、最大で22ヶ月遅延している場合でも、事業費が計画内に収まったことを以て効率性評価は「2:中程度」ととどまる。

- 遅延等の場合だけでなく、期間短縮や事業費縮減ができた場合の好事例の記載も増やすべき。

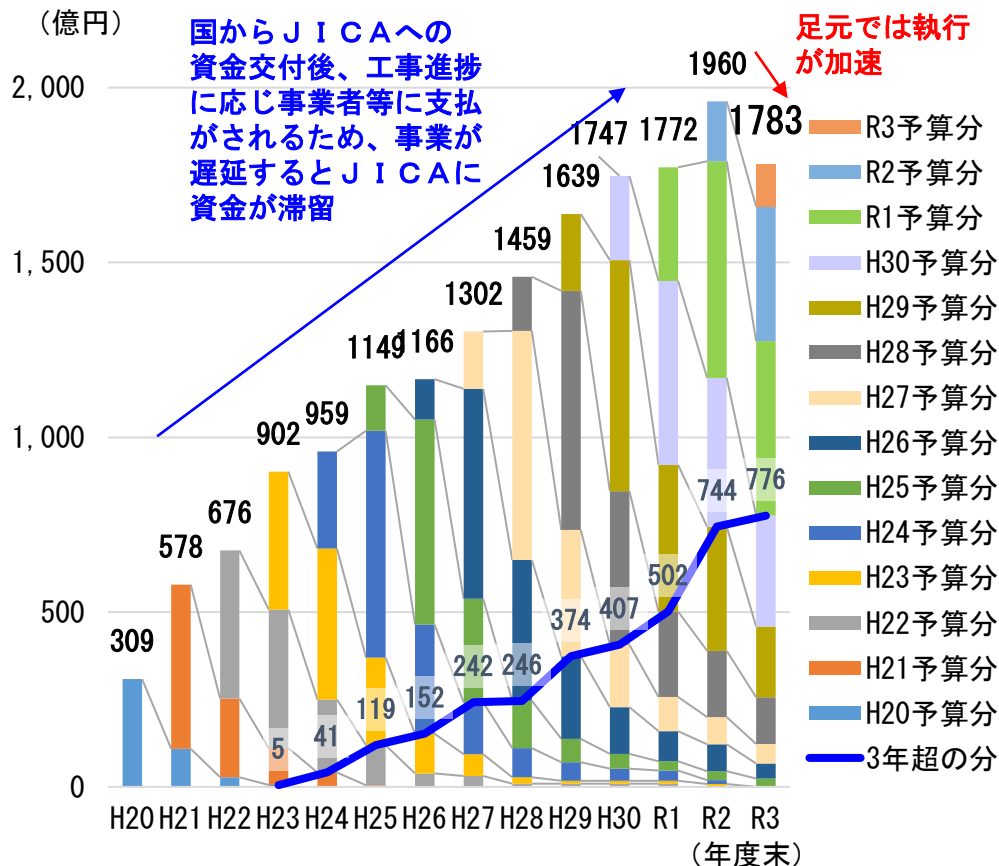
(例) 灌漑施設整備で、現地在日中40℃を超える猛暑のためコンクリート打設作業を夜間に行ったところ、作業が効率化され3ヶ月短縮。

(注) いずれも2020年度評価結果における例。

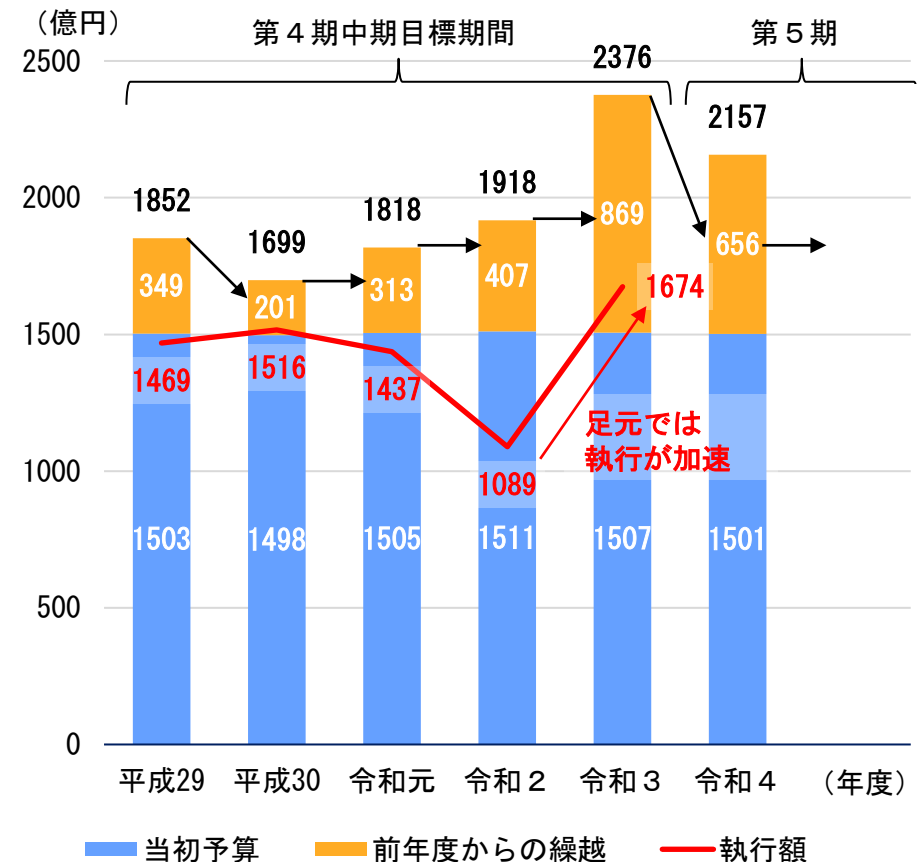
無償資金協力・技術協力資金の有効活用

- 無償資金協力については、当初予算の他にも、国から J I C A に交付済みの未使用資金が1,783億円存在。この資金は近年増え続けていたが、足元は執行を速めている。また、J I C A の運営費交付金（技術協力予算）についても、繰越金が増加傾向にあったが、足元では執行加速がみられる。
- 年度ごとの執行能力も勘案しつつ、資金を全体として有効活用する取組を一層進めていくべき。

J I C A が管理する無償資金の年度末残高の推移



J I C A 運営費交付金の予算と前年度からの繰越



(注) 前年度からの繰越は、中期目標期間の初年度以外（平成30年度～令和3年度）については前年度末の運営費交付金債務の残高。中期目標期間の初年度（平成29年度及び令和4年度）については積立金残高のうち繰越を承認された額。繰越には補正予算由来も含む。

変化する国際情勢とODAの戦略的活用

- グローバル化が進む現在において、国際社会の平和と安定の重要性に変わりはなく、「自由で開かれたインド太平洋」の推進などの外交課題に取り組んできた。ロシアのウクライナ侵略により国際秩序が動揺する中で、国際社会の変化に適応し、ODAの分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りながら、引き続き国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要。

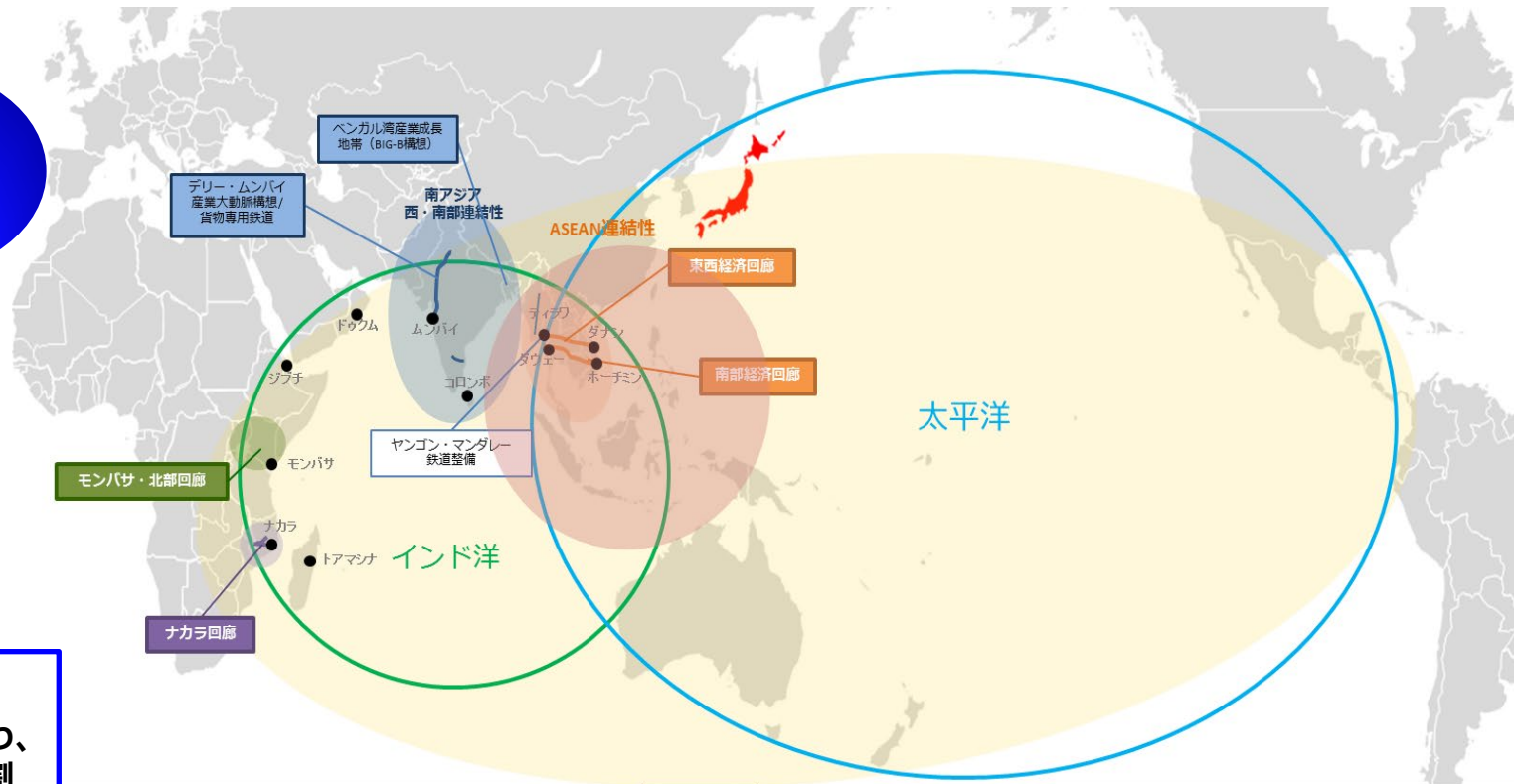
自由で開かれたインド太平洋

民間投資のグローバル化の進展

ロシアのウクライナ侵略による国際社会の動揺



⇒ ODAの分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りつつ、国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要。



日付	国連総会での決議（概要）	賛成	反対	棄権	無投票
3/2	ロシアによるウクライナ侵攻等を非難	141	5	35	12
3/24	民間人やインフラへの攻撃を非難	140	5	38	10
4/7	人権理事会でのロシアの理事国資格を停止	93	24	58	18
10/12	ロシアによるウクライナ4州の併合を非難	143	5	35	10

決議反対国への無償の今年度供与決定額 (上位10ヶ国、今年4月～11月8日時点) 合計：128億円			
A国	29億円	F国	9億円
B国	17億円	G国	6億円
C国	16億円	H国	5億円
D国	15億円	I国	5億円
E国	12億円	J国	4億円

(出所) 国連資料、外務省資料。

国際機関等（マルチ）への拠出のメリハリ付け

- 外務省は国際機関等への拠出金等に対する評価を毎年実施しているが、総合評価は結果がほぼ全て B（標準）以上となっている上、金額の大きな拠出への評価は A 以上に偏っており、メリハリ付けに資する取組に改善していく必要。
- 邦人職員数等に関する評価は、3 分の 1 以上が評価自体を実施しておらず、また、s 評価でも邦人割合が低いといった例がみられるが、限られたリソースの中、日本の政策・外交課題への貢献はもちろんのこと、拠出率には見合った人的プレゼンスの発揮や日本企業の調達確保など日本への裨益が得られるよう、任意拠出金を戦略的に活用すべき。

国際機関等への拠出金等に対する評価（令和 4 年度評価・当初予算額）

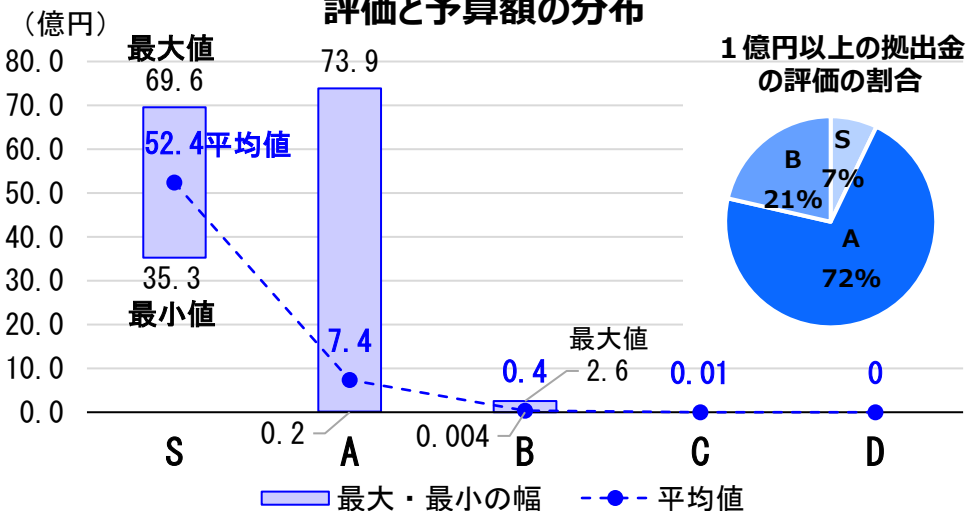
<総合評価>

各評価ごとの件数と拠出総額

総合評価	S	A	B	C	D
件数	2	29	53	1	0
拠出金総額（億円）	105	213	20	0.01	-

⇒ C評価は 1 件のみで拠出額も小さく、D評価はゼロ。

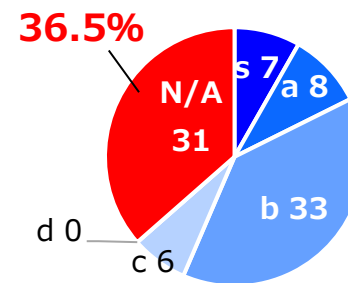
評価と予算額の分布



（出所）外務省「令和 4 年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート」により作成。
 （注）総合評価はS, A+, A, A-, B+, B, B-, C, Dの9段階。A+～A-はA評価に、B+～B-はB評価に含めて集計。

<日本人職員・ポストの状況等に関する評価>

評価の割合（件数）



⇒ 日本人職員・ポストの評価を実施していない拠出金が3分の1以上。

評価対象としない理由の例：

- ・個別のプロジェクトに対する拠出であるため。
- ・全体の職員数が少ないため。
- ・日本が加盟国となっていない機関のため。

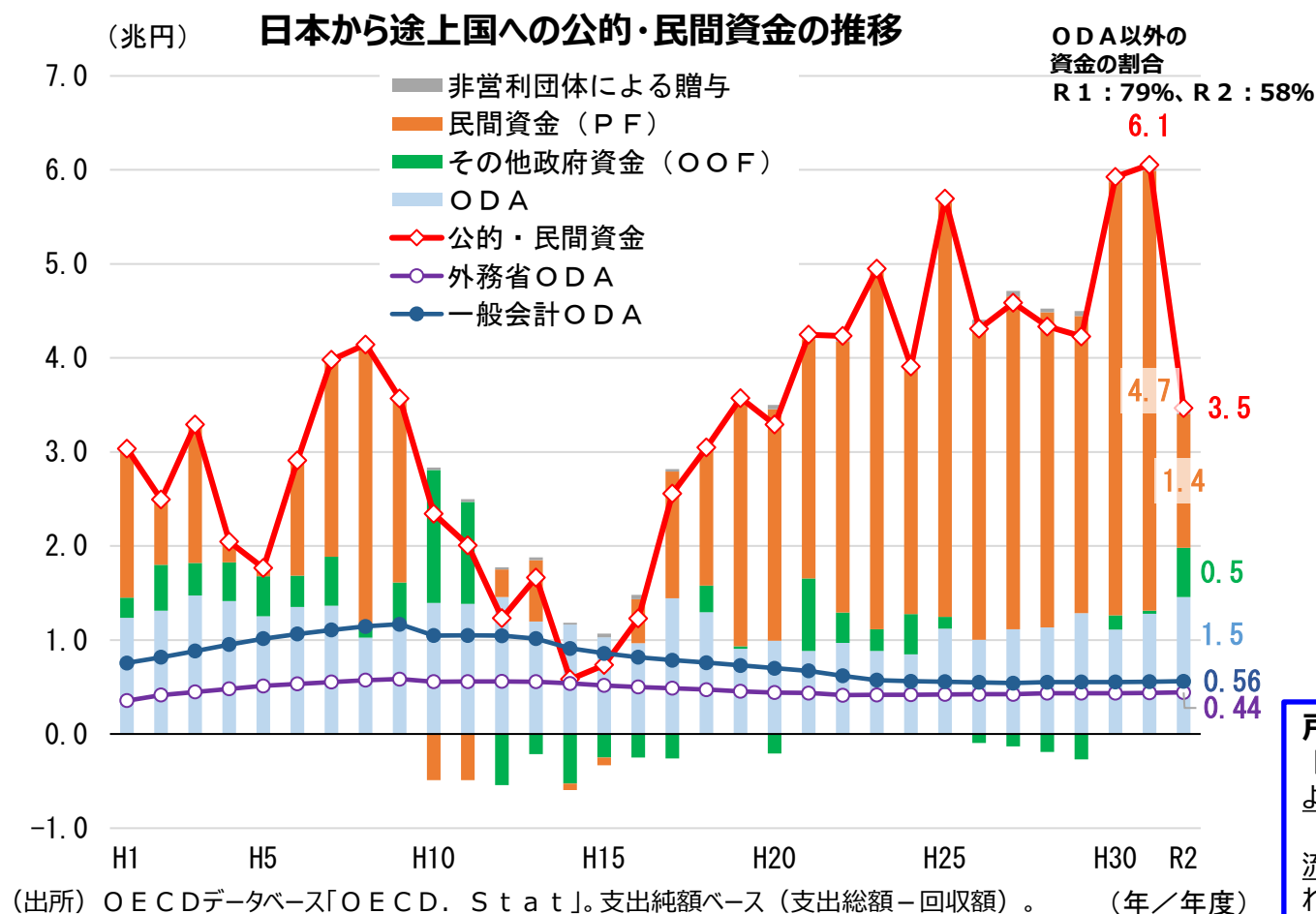
最高評価 s の例と邦人職員の割合

拠出金	金額（億円）	邦人職員数	全職員数	邦人割合（%）	【参考】日本の拠出率
ユネスコ拠出金	3.2	53	1,154	4.6	10.4% (2位) ※分担金割合
・UNDP（国際連合開発計画）拠出金（コア・ファンド）	69.6	64	2,532	2.5	10% (4位) ※コア予算への拠出率
・日・UNDPパートナーシップ基金	1.9				
国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金	35.3	77	4,135	1.9	3% (4位)
赤十字国際委員会（ICRC）拠出金	1.5	33	20,867	0.2	2.6% (9位)

⇒ 外務省の評価は邦人職員数の水準ではなく増減を見ており、s 評価でありながら邦人職員割合が僅か0.2%のものも。

民間資金等も含めた日本から途上国への開発資金

- 近年、日本から途上国への資金は、大半が企業による直接投資等の民間資金。政府系金融機関による融資等であるその他政府資金（O O F）も、年により差はあるが令和2年は一定の存在感。
- 国際比較すると、公的・民間資金全体でみて、令和2年はコロナ禍で特に米国で民間資金の縮小も見られる中、我が国はD A C 29ヶ国中で第2位の資金を途上国に投じている。
- 民間投資もO D Aも同じ資金であり、いかに民間資金を動員するかというO D Aの質が問われる。



途上国への資金の上位5カ国 （令和2年）

	1位 ドイツ	447億ドル
	2位 日本	325億ドル
	3位 フランス	207億ドル
	4位 英国	184億ドル
	5位 スペイン	139億ドル
	(10位 米国)	48億ドル

【参考】令和元年

1位 米国	1481億ドル
2位 日本	555億ドル
3位 ドイツ	422億ドル
4位 オランダ	275億ドル
5位 フランス	218億ドル

戸堂康之『開発経済学入門』

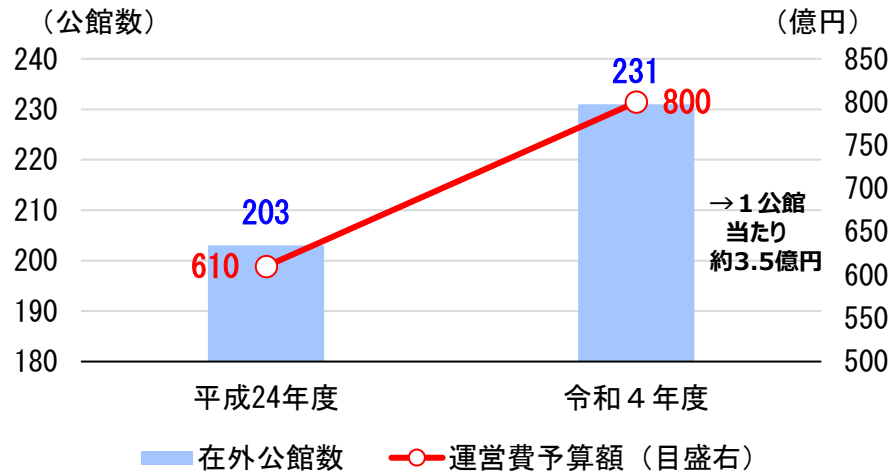
「途上国の経済発展のための資金として民間投資がODAよりもはるかに重要となっていることを示しています。

（中略）ODAを民間資金と連携させていくことで途上国へ流入する資金全体を効率的に活用していくことを考えなければなりません。」

在外公館

- 在外公館数は、この10年で28公館が純増し231公館に（ドイツは224、英国は233）。ランニングコストは1館当たり平均で年3億円程度（円安で足元のコストは増加）。
- 限られたリソースの中で、公館とそこで働く外交官の能力を最大限に発揮する方策こそが必要。公電文化など、在外公館独特の業務について、D X活用などの働き方の改革などにより負担軽減を図ることが重要。

在外公館数と運営費予算額



(出所) 予算書、外務省要求資料。在外公館数については当該年度末時点。

日本の在外公館の新設等の状況

(外務省「在外公館の整備方針」(平成26年8月)策定後の状況)

	新設	昇格	降格
H27年度	在モルディブ大、在バルバドス大 在モルドバ大、在レオン総	在ソロモン大、在タジキスタン大 在トルクメニスタン大、在ハンブルク総	—
H28年度	在アルバニア大、在モーリシャス大 在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大	在サモア大 在ベンガルール総	—
H29年度	在キプロス大、A U代	在レシフェ総	—
H30年度	—	在ベラルーシ大、在ダバオ総、 I C A O代	—
R1年度	—	在バヌアツ大	—
R2年度	—	在ハイチ大、在セブ総	—
R3年度	—	在ダナン総	—
R4年度	在キリバス大	—	—

近年の新設公館の例
・ 7人体制
< 2019年活動量 >
・ 在留邦人数：20人
・ 査証発給数：77件
・ 日系企業数：1社

在外公館の負担軽減

公電文化：

会議情報などを通常メールで速報した上で更にクロードな専用端末で正式送付、発電のため出勤が必要、等
→ 例えば、機密性に応じて公電化する情報を仕分ける、紙決裁を抑制するといった工夫により事務負担を軽減。

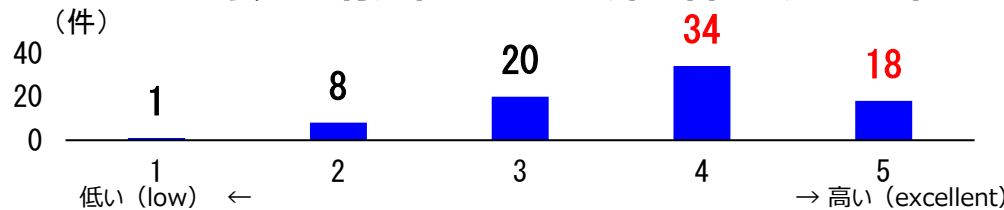
○ 我が国が国家承認しているが在外公館が現地に未設置の国（41ヶ国）
ブータン、クック、ツバル、ナウル、ニウエ、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、グレナダ、スリナム、セントクリストファー・ネービス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、パハマ、ペリズ、アンドラ、コンボ、サンマリノ、マルタ、モナコ、モンテネグロ、リヒテンシュタイン、エスワティニ、エリトリア、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、セーシェル、赤道ギニア、ソマリア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ブルンジ、リベリア、レソト【現状、いずれも他公館により兼轄】

○ 小規模公館が抱える業務負担等の例：会計など最低限の機能を揃える必要、内部統制が効きにくい、休暇取得が困難

オンライン国際会議の活用

- 世界的に新型コロナの感染状況が落ち着きを見せ、「対面外交」の活発化もみられる一方、時間・コストを節約し、感染リスクも抑制できるオンライン会議には引き続きメリット。アンケート調査では世界の外交官も有用性を強く認識。
- 民間における国際会議の状況をみると、2021年はオンラインの割合が拡大。また、日本はアジア大洋州の中でも積極的にオンラインを活用し、実地・ハイブリッド含めた総開催件数はトップに。政府もこうした民間で蓄積されたノウハウを取り入れ、オンラインを通じた安全で効率的な外交を後戻りさせることなく推進していくべき。

オンライン会議の有用性についての外交官へのアンケート



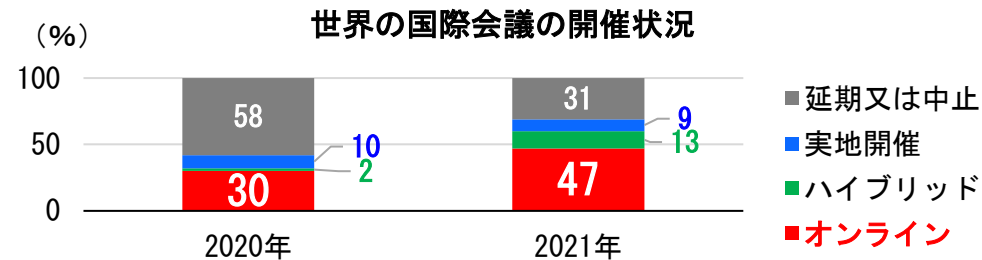
- **低評価（1又は2）は全体の僅か1割。**
 - ・ 廊下での会話（corridor talks）が無いことが交流の妨げとなる。
 - ・ 物理的な会議が無ければ、外交は、コンタクト先を作り、機密情報を取得し、陰で取引するという目的を失う。
- **最高評価5が2割超を占める。高評価4も含めると6割超。**
 - ・ 時間を節約し、儀礼的な事柄よりも取り組むべきサブスタンスに集中できる。
 - ・ コロナ禍のような時期であっても外交活動を継続できる。
 - ・ 各国間の意思疎通を容易にし、地域内の外交政策を一体的に進められる。
- 論文での指摘：**オンラインを犠牲にし、対面を「真の外交」として特別視することは、デジタル化のプロセスの遅れにつながるが、恐らく長続きはしない。**

（出所）ポーラ、マノール（2022年）『インターナショナル・アフェアーズ』誌掲載

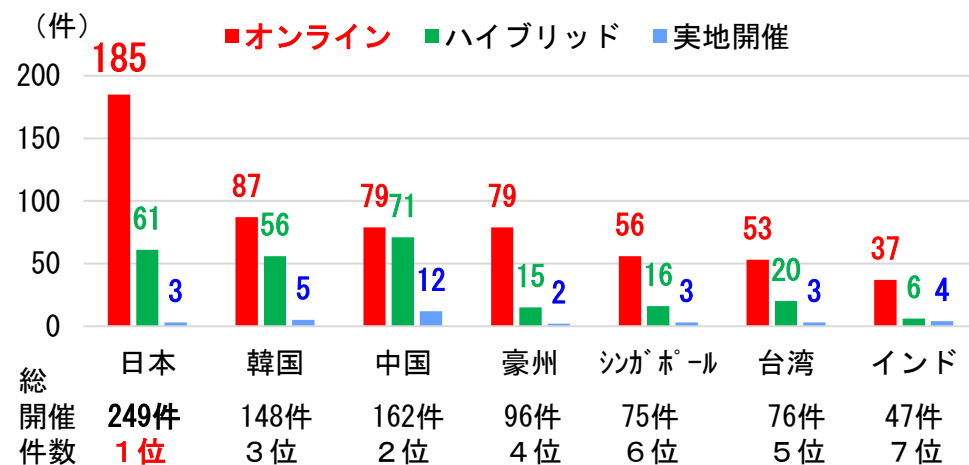
最近のオンライン実施の国際会議の例

- 4月26～27日 RCEP第1回合同委員会（事務レベル）
- 6月30日 第4回日・インド・サイバー協議（事務レベル）
- 7月8～9日 日・アンゴラ投資協定交渉第5回会合（事務レベル）
- 8月26日 APEC食料安全保障担当大臣会合
- 9月2日 G7財務大臣・中央銀行総裁会議

民間における国際会議の取組状況



アジア大洋州の国際会議の形態別件数・2021年



（出所）国土交通省「令和4年版観光白書」。

（注）国際会議協会（ICCA）の統計が基になっており、参加者総数50名以上で定期的に開催される会議が集計対象（二国間会議、政府系会議、国連主催の会議は除外）。14

最近の為替動向を踏まえた海外出張時の旅費について

- 旅費法では、多くの旅費種目について定額で支給する方法を取っているため、実際の出張の実費と乖離することも起こり得る。実際の旅費額と食い違うような場合には調整することが必要。
- 最終改正(S59)以降及び昨今の為替や物価の変動を受け、海外出張時の宿泊料は円建てで増加傾向であり、一部の地域では定額では不足する状況。これに対しては、まずは不足が出ないように、迅速な金額調整を外務省等と既に行っているところ。加えて、出張事務の効率化等にも対応すべく、運用・制度のあり方についても検討を深める必要。

外国旅費の規定（昭和59年最終改正）

- ・ 旅費法の別表において、地域（又は都市）及び職階の区分に応じて、宿泊料の定額が定められている。
- ・ 但し、所定の定額で出張することが困難な場合には、財務大臣への協議を行うことで、各省は実費を支給することができる。

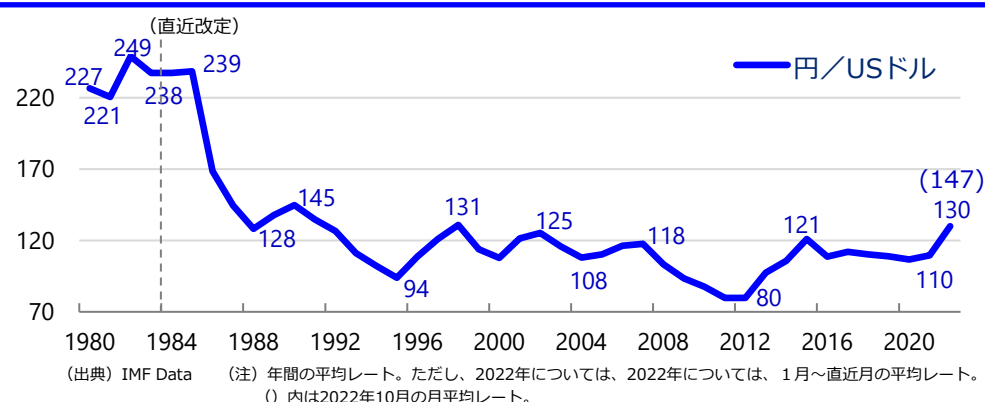
< 旅費法第46条第2項 >

各庁の長は、旅行者がこの法律又は旅費に関する他の法律の規定による旅費により旅行することが当該旅行における特別の事情により又は当該旅行の性質上困難である場合には、財務大臣に協議して定める旅費を支給することができる。

現時点での対応

取扱いの基準が明確化され得るものや類型化が可能なものについては、運用方針（通達）で一定の基準を定めたり、包括的に協議を行うことで、各省限りでの調整を可能としている。
⇒ 円安・物価高の中で既に迅速に対応中。加えて、宿泊料が恒常的に高額に留まっている都市等に関して、新たな包括協議による手続きの簡素化を進めている。

為替変動について



これまでの為替の変動については迅速に対応。今後も変動の可能性。
他方で、手続き・運用・制度の在り方については現状に合わせてリバイスしていく必要。

今後検討していくべき課題

- 旅費単価について
- 事務の簡素化・効率化について
(増額協議をはじめ各種手続きを大幅に簡素化し、業務効率化と迅速な支給を実現。DX化の推進、システム面での対応も検討。)
- 旅費制度全体について（旅費・旅行の種類と定義、オンラインの活用等）

⇒ どこを変えるか、どのような形式で変えるか等を検討。

※ 旅費は実費精算が基本であるのに対し、給与は、為替・物価変動の影響もあるとともに、本給・基本手当・他の手当から成っており、全体の中で検討する必要。

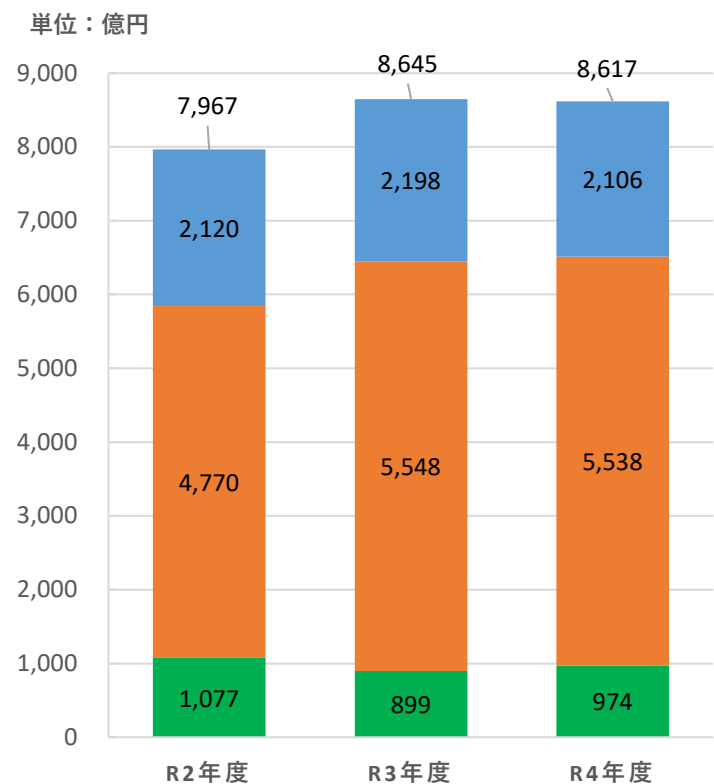
1. 外交関係

2. デジタル関係

情報システム関係予算

- 情報システム関係予算については、令和3年度予算から①デジタル庁システム、②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム、③各府省システムの3類型に分類。デジタル庁一括計上予算の対象を順次拡大し、令和4年度予算では4,601億円を計上（令和5年度要求は5,556億円）。

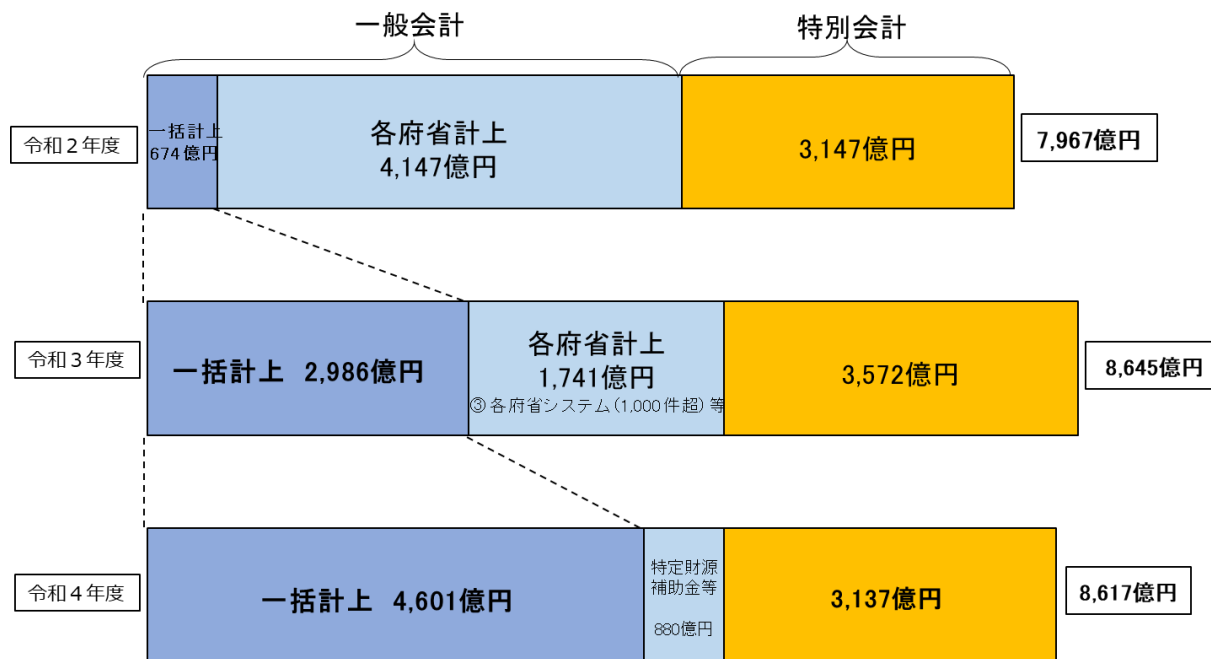
【情報システム関係予算の推移】



■ 整備経費：情報システムの企画、設計・開発にかかる一時経費
 ■ 運用等経費：情報システムの保守・運用に要する経常的な経費
 ■ その他経費：国の行政機関以外の情報システムに関連する経費及び電子政府推進のための体制整備の経費

(出所) デジタル庁資料

【デジタル庁一括計上対象予算の推移】



※各年度とも当初予算額ベース。

情報システム関係予算における運用等経費の削減

- 昨年10月の財審での指摘を踏まえ、デジタル庁は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（R4年6月閣議決定）において、運用等経費削減に向けた中長期計画を策定する方針を示し、デジタル庁を含む各府省は中長期計画を策定。

財審での指摘（R3年10月）

「今後、どのシステムがいつガバメントクラウド化するなど、具体的な進め方について、3割削減目標を踏まえ、デジタル庁が司令塔となって各府省と検討を行い、ロードマップなどの形で取りまとめるべきではないか。」

重点計画（R4年6月閣議決定）

本計画において、8月末をめどに3割削減に向けた中長期計画を策定するよう各府省に義務付け。

各府省の中長期計画（R4年8月～策定）

- ・ 各府省計画では、原則、更改時期に合わせた政府共通のクラウドサービスへの移行等の経費削減方策を記載。
- ・ デジタル庁は、政府共通のクラウドサービスの環境構築と各府省に対する移行支援等、司令塔としての立場で3割削減目標達成に向けた方策を記載。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

5. デジタル社会を支えるシステム・技術

（1）国の情報システムの刷新

⑧ 情報システム整備方針の策定と一元的なプロジェクト監理の実施等

ア 情報システム整備方針の策定

（略）

各府省庁は、情報システム整備方針等を踏まえ、デジタル庁主導の下、業務改革（BPR）の推進、共通機能の活用徹底、システムの統合・集約等により、固定的となっている情報システムの運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費の削減を図る。

令和4年度（2022年度）8月末を目途に、各府省庁は、デジタル社会の形成に向けた個別の情報システムに係る業務改革（BPR）・経費削減等の方針や投資等の取組を具体化した5か年を基本とする中長期的な計画を策定し、これに基づき取組を進める。デジタル庁は、当該計画について情報システム整備方針等を具体化するものとなっているかという観点から調整を行い、取りまとめる。

イ 一元的なプロジェクト監理と情報システム関係予算の一括計上

（略）

これらの取組を着実に推進することで、令和2年度（2020年度）時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費計約5,400億円を、令和7年度（2025年度）までに3割削減することを目指す。そのため、必要最小限のコストでデジタル化の効果を最大化するシステム改革を推進し、コスト構造の最適化を図る。具体的には、早期に各システムの整備状況及びコスト構造の確認・分析を踏まえたコスト削減方策を策定し、その実施を徹底する。

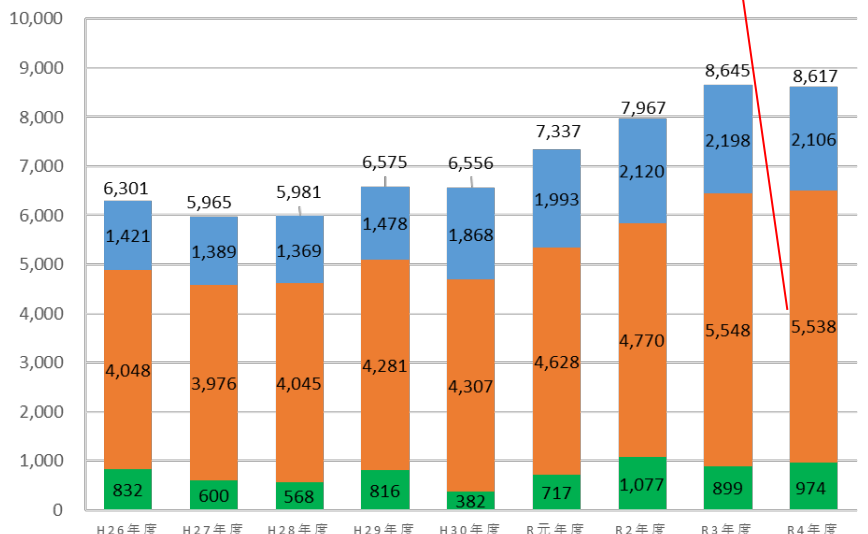
これまでの運用等経費削減の取組み

- 「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月14日閣議決定）で掲げた政府情報システム数半減と運用コスト3割削減の目標は達成されたが、基準年以降の新規システム投資等の影響で、政府情報システム予算の運用等経費も総額も増傾向。
- デジタル庁は、情報システム予算の総額をコントロールしつつ、デジタル社会実現に必要な投資を行えるよう政府共通のクラウドサービスへの移行やシステム構成の見直し、業務改革、共通基盤・機能の提供などの、民間並みのコスト実現の方策を徹底するべき。

運用等経費（オレンジ色）は増加傾向

【情報システム関係予算の推移】

単位：億円



■ 整備経費：情報システムの企画、設計・開発にかかる一時経費
 ■ 運用等経費：情報システムの保守・運用に要する経常的な経費
 ■ その他経費：国の行政機関以外の情報システムに関連する経費及び電子政府推進のための体制整備の経費

(出所) デジタル庁資料

運用等経費3割削減目標は達成したが、単純比較ではむしろ増加

政府情報システムの運用等経費削減結果

運用等経費の予算額の単純比較

2013年度（平成25年度）約3800億円



2021年度（令和3年度）約4200億円

主な増加要因

- コスト削減の取組とは直接関係がない要因による運用等経費の増額
 例えば、
 ・制度改正等により、新たに機能追加をした場合など、業務の要件が変更されたことによる反射的増加
 ・消費税増税
 ・サイバーセキュリティ強化などに対応するための経費
 ・利用者の増加やこれによる業務量の増加によるリソース増強

取組開始時の運用環境を前提にしたコスト削減結果

2013年度（平成25年度）当時の目標

約4000億円の情報システム運用等経費を2021年度目途に3割減



実績削減額 約1200億円 … 目標達成

※ 削減額は、2013年度当時のシステム（運用環境）を基準としたもの。
 取組期間における制度改正等による業務要件の変更や消費税率変更による運用等経費の増加等を、可能な限り除いた上で算出している。

主な取組内容(H25-R3)

- ・アーキテクチャの変更（Web化等）
 - ・作業実績を踏まえた契約見直し
 - ・使用実績を踏まえたサーバの統合や削減、必要スペックの見直し
 - ・仮想化技術による物理的サーバの削減
 - ・データセンターの統合
 - ・システムの統廃合 など
- ⇒ 約1200億円の削減を達成

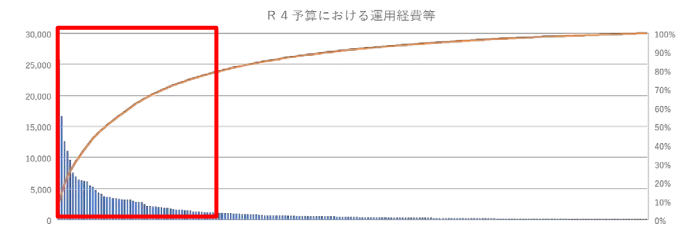
(出所) デジタル庁HP

情報システムの経費削減に向けた方策例（政府共通のクラウドサービスへの移行）

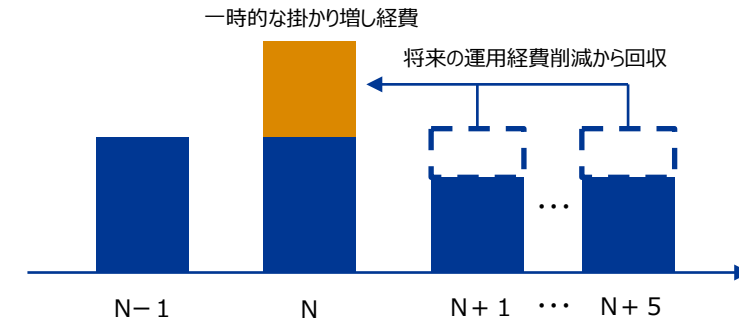
- 情報システム経費の削減に最も有効な方策はクラウド移行。現状、大半は古いシステム構成であるため、単純なクラウド移行だけでも大きな削減効果。更に、業務改革とクラウド機能の有効活用まで行うことで、より大きな削減が可能。
- デジタル庁は、国の情報システム全体がクラウド移行を計画的に進められるよう、システムの規模等に応じた支援を行うべき。また、その際の一時的な掛かり増し経費は、システム全体のクラウド移行に伴う運用等経費の削減分で賄うべきではないか。



システムの規模別の運用等経費（出所）デジタル庁資料



トップ100システムで運用等経費の90パーセントを占める。大規模システムにはデジタル庁が個別に移行を伴走支援。中小規模システムには効果的な移行方策を確立したうえで横展開し、システム更改のタイミングで確実に移行させる。



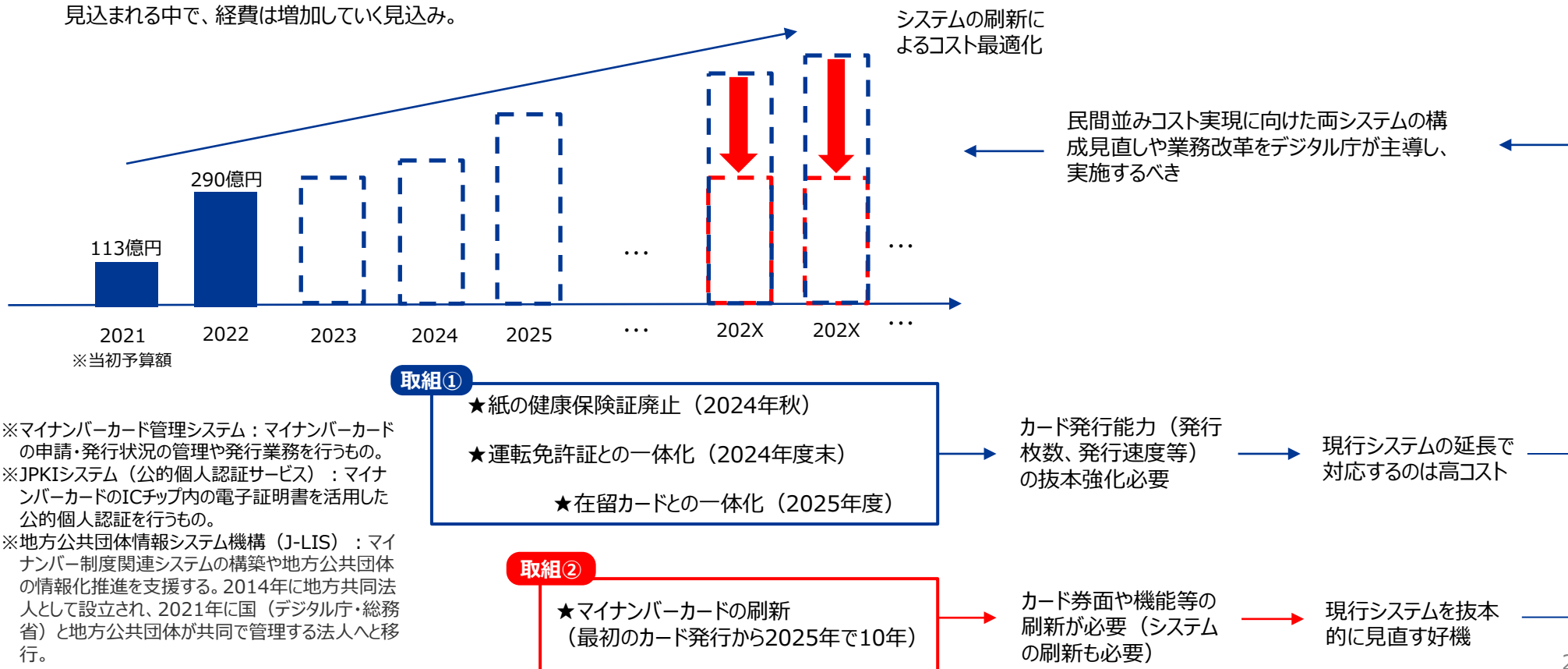
一時的な掛かり増し経費がクラウド移行の障壁の一つ。デジタル庁は、クラウドへの移行を促進するため、移行に伴う運用等経費の削減分をしっかりと特定し、将来の運用等経費削減を担保した上で、それを財源として、他システムも含めた移行に伴う一時的な掛かり増し経費の支援を行う仕組みを構築するべき。

マイナンバー関連システム

- マイナンバー及びカードはデジタル社会の基盤であり、関連するシステムの効率化も不可欠。マイナンバー関連システムのうち、デジタル庁から地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に対する補助金で構築・運用を行っているマイナンバーカード管理システムとJPKIシステムは、システム構成が古く、毎年数百億円規模の経費が発生している状況。
- 今後、各種カードとの一体化等に伴う改修やマイナンバーカードの見直しを予定する中、民間並みコストの実現に向けた両システムの構成見直しや業務改革をデジタル庁が主導して実施すべきではないか。

【図】マイナンバーカード管理システム・JPKIシステムの予算推移と関連する取組

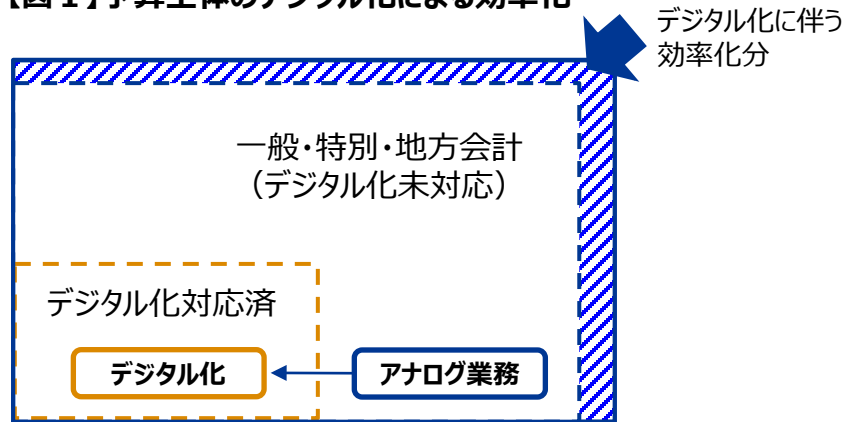
今後もマイナンバーカードの各種カードとの一体化等の更なる利便性向上や利用者増等が見込まれる中で、経費は増加していく見込み。



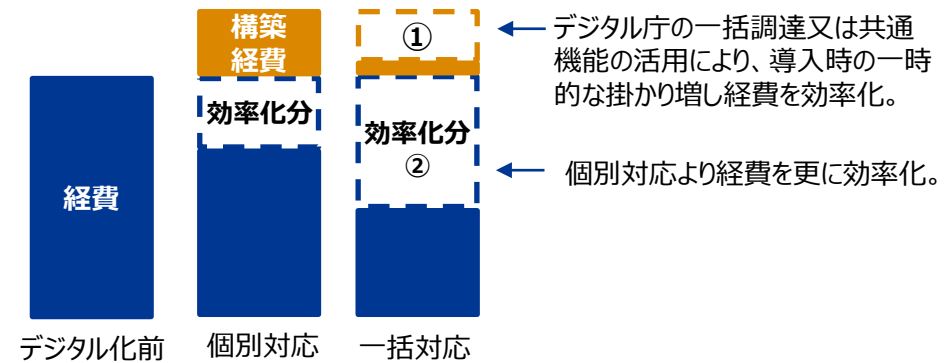
デジタル化により効率化される経費の特定

- デジタル化に当たっては、各府省等が個別にシステムを構築・運用するのではなく、横断的に調達や構築・運用を行うことで、更なる効率化が可能。
- その際、デジタル化によって効率化される経費については、予算全体の効率化や更なる経費削減方策の原資として活用するために、デジタル社会形成の司令塔であるデジタル庁がしっかりと特定するべきではないか。

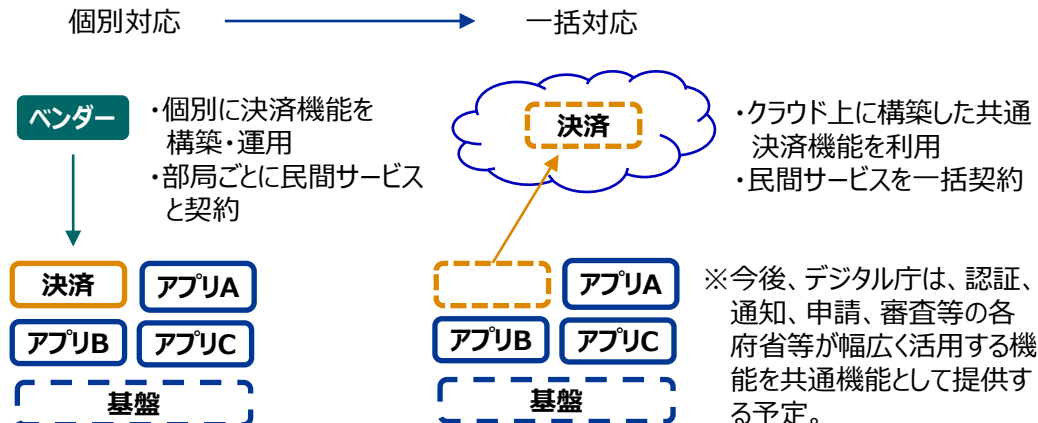
【図1】予算全体のデジタル化による効率化



【図3】共通機能活用による効率化分の特定



【図2】共通機能の活用イメージ（例：キャッシュレス対応）



**予算全体の効率化や更なる経費削減方策の原資として活用
するため、効率化分をしっかりと特定するべき。**

【デジタル化による効率化の具体例】補助金申請システム

- ・一般的に10億円の補助金の場合、約9億円が交付額、約1億円が執行費
- ・執行費のうち人件費（紙審査・ヘルプデスク等）約6千万円、申請システム開発費2千万円、運用費2千万円
- ・補助金申請システムはシステムの開発・運用費合計4千万を代替（効率化）
- ・2021年度では約400の国・自治体の補助金が活用しており、1補助金平均で上記の費用がかかるのであれば約160億円の効率化。（2022年度は約700補助金、2023年度は約1,000補助金の利用見込。）